

鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会

(第11回)

日 時：平成24年8月23日（木）

午前10時～

会 場：鳥取市役所5階 議場

— 日 程 —

1 開 会

2 耐震改修案等の検証に係る仕様書について

3 耐震改修案等の検証に係る業者選定について

4 その他

5 閉 会

鳥取市庁舎耐震改修及び一部増築案に関する調査業務仕様書

第1章 一般事項

1 業務委託名

鳥取市庁舎耐震改修及び一部増築案（以下「耐震改修及び一部増築案」という。）に関する調査業務

2 業務の目的

本業務は、住民投票で選択肢とした耐震改修及び一部増築案の計画条件（工事項目及び概算事業費）の調査を行うことを目的とする。

3 委託期間

本業務の委託期間は、契約の日から平成24年11月9日までとする。

4 業務の処理

(1) 受託者の業務

受託者は、本業務を遂行するにあたり、関連法令及び当仕様書を遵守するとともに、鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会（以下「特別委員会」という。）の意図及び目的を十分に理解したうえで、適正な人員を配置し、これを行わなければならない。

(2) 機密の保持

受託者は、業務中に知り得た内容について第三者に情報を漏洩してはならない。

第2章 業務内容

1 耐震改修及び一部増築案についての調査

耐震改修及び一部増築案について、次の事項を調査する。

(1) 計画条件、概略図面などの作成

(2) 根拠資料に基づいた建設費の概算の積み上げ

(3) 設計・監理費の算出

(4) 設計及び工事等に要する期間の想定

(5) 上記業務遂行の上で特別委員会の判断が必要となった場合の該当内容および資料*1の提示

*1 特別委員会が議論し、方向を定めるために必要な資料

(6) 上記業務遂行に必要な現地確認、特別委員会等への出席

なお、調査にあたっては、以下の点に留意すること。

(1) 現地の状況をよく理解、確認したうえで、公平公正な立場で適切に調査を行うこと。

(2) 特別委員会は業務に必要な資料の提供等、業務の遂行に協力するものとする。

(3) 業務の実施にあたって疑義が生じた場合は、速やかに特別委員会と協議の上、解決を図るものとする。

(案)

2 報告書の作成

報告書は平成24年11月9日までにまとめること。

3 成果品

(1) 成果品の提出

受託者は、調査検討内容を取りまとめた報告書を履行期限までに提出しなければならない。

(2) 成果品提出数量

①報告書A4版 10部

②報告書(PDF及び加工可能な形式) 一式

(3) 成果品の帰属

成果品の管理及び権利の帰属は、すべて委託者のものとし、委託者が承諾した場合を除き、受託者は成果品を公表してはならない。

<「耐震改修及び一部増築案」の概要>

概 要		<ul style="list-style-type: none"> ・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階・地下1階(駐車場)建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に半地下駐車場とその上部に広場を設ける。
本 庁 舎 整 備	位 置	鳥取市尚徳町116番地(現本庁敷地)
	延 床 面 積	改修後の本庁舎：約5,900㎡、 新第2庁舎：約4,380㎡(地上：約3,650㎡・地下：約730㎡)
	耐 震 工 法	現本庁舎は免震工法、新第2庁舎は設計段階で決定
	駐 車 場	半地下・屋外平面駐車場：150台
	建 設 費 概 算	約20.8億円(設計・監理費約0.8億円含む)
	工 期	約2年
	財 源	合併特例債：約17.6億円、国庫補助金：約2.1億円 基金：約1.1億円
	合併特例債の 市の実質返済額	20年間で約6.2億円(1年あたり約0.3億円)
本 庁 体 制		7庁舎(本庁舎、新第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館)

【参考】□平成26年度中の整備完了を前提としています。

□建設費はあくまでも概算であり、今後、設計の段階で精査されます。

□建設費の範囲は、庁舎工事に直接関係するものに限定しており、周辺工事、仮駐車場等の経費は含まれていません。

□耐震性の不足している現第2庁舎の使用は前提としていません。

□建設費概算について、新第2庁舎は耐震工法を免震構造とした場合で算出しています。

□着工に先立ち、文化財調査が必要となります。

<その他耐震改修及び一部増築案に関する参考資料>

特別委員会資料

- ・耐震改修及び一部増築案に関する山本浩三氏の提案内容（第5回特別委員会資料）
- ・鳥取市議会からの山本浩三氏への質問／回答（第7回特別委員会資料）
- ・耐震改修及び一部増築案についての建築工事概要（第8回特別委員会資料）

調査業務の作業の流れ<案>

※☆が業者参加

委員会等	◎契約	☆現地確認	☆現地確認 ☆調整会議	☆調整会議	・特別委員会	☆特別委員会 (調整会議?)	☆特別委員会 (調整会議?)	☆特別委員会 (全協?)
確認事項		課題の整理 計画条件の確認①	課題の整理 計画条件の確認②	計画内容の確定	調査報告書の 中間報告	調査報告書案の 提示	調査報告書の 納品	
流れ		計画内容の整理		案の調査・報告書の作成		追加	調整	

1. 今回は、委員会の納得のいく報告書を作成していただくため、最初に業者と協議を十分に行い、課題整理・計画条件の確認が重要と思われる。
2. しかし、執行部以外の方を委員会に出席させることのできる「公述人」や「参考人」は、委員への質疑が行えない。
3. そのため、業者が参加して委員と協議（お互いに質疑）をすることは、「委員会」での開催では不可能。
4. よって、委員・執行部・業者が参加する「調整会議」とし、協議を行う。

調査概略スケジュール（事務局案）

- ・特別委員会との内容調整のため、業者には5回出席を求めている。（①、②、④、⑤、⑥に出席）
- ・議会予定は8/23時点。
- ・下表は、8/29に契約書・仕様書・委託先・知見活用の議案等が特別委員会で合意された場合。
- ・下表は議会日程をもとに仮作成のため、委託先との調整が別途必要。

日付	議会予定	時間	委員会等
8月23日	木	10:00~	委員会
8月24日	金		
8月25日	土		
8月26日	日		
8月27日	月		
8月28日	火		
8月29日	水	10:00~	委員会(23日決定の場合はなし)
8月30日	木		
8月31日	金	議運、全協(決算概要)	議運に提案
9月1日	土		
9月2日	日		
9月3日	月		
9月4日	火	一般質問通告期限	
9月5日	水		
9月6日	木		
9月7日	金	定例会開会、決算特委、全協、議運	議案上程・契約
9月8日	土		
9月9日	日		
9月10日	月	議案調査(防災訓練あり)	
9月11日	火	一般質問	
9月12日	水	一般質問	
9月13日	木	委員会(4委員会)	
9月14日	金	一般質問	
9月15日	土		
9月16日	日		
9月17日	月		
9月18日	火	一般質問、議運(昼休憩)	
9月19日	水	一般質問、質疑、付託	
9月20日	木	委員会(総務、建水)	
9月21日	金	委員会(福祉、文教)	
9月22日	土		
9月23日	日		
9月24日	月	委員会予備、議運(3時)	
9月25日	火	委員長報告、討論、採決 決算特委(監査意見)	①調整会議 (計画条件確認・課題整理等)
9月26日	水	決算特委(総括質疑)	
9月27日	木	決算特委(分科会)	
9月28日	金	決算特委(分科会)	
9月29日	土		
9月30日	日		

日付	議会予定	時間	委員会等
10月1日	月		市制記念式典(午前) 決算特委(分科会報告等)
10月2日	火		決算特委予備、議運
10月3日	水		委員長報告、討論、採決
10月4日	木		
10月5日	金	10:00~	②調整会議 (計画条件確認・課題整理等)
10月6日	土		
10月7日	日		
10月8日	月		
10月9日	火		
10月10日	水		
10月11日	木		
10月12日	金	10:00~	③委員会 (計画内容の確定)
10月13日	土		
10月14日	日		
10月15日	月		東部広域議運
10月16日	火		
10月17日	水		
10月18日	木		
10月19日	金		
10月20日	土		
10月21日	日		
10月22日	月	10:00~	④委員会(調整会議?) (報告書の中間報告)
10月23日	火		
10月24日	水		東部広域定例会
10月25日	木		東部広域定例会
10月26日	金		
10月27日	土		
10月28日	日		
10月29日	月	10:00~	⑤委員会(調整会議?) (報告書案の提示)
10月30日	火		
10月31日	水		
11月1日	木		
11月2日	金		
11月3日	土		
11月4日	日		
11月5日	月	10:00~	⑥報告書納品 (契約期間60日間)
11月6日	火		
11月7日	水		
11月8日	木		
11月9日	金		